

7. 子育て

1. 医療・助成制度

種類	内容	問い合わせ先
予防接種	<p>◇予防接種(病気にならないための注射)を受けることができます。</p> <p>◇お金はかかりません。(一部かかるものがあります)</p> <p>◇子どもの年齢によって、種類と回数が違います。</p>	<p>母子保健課 保健センター内 TEL:072-840-7221</p>
乳幼児健康診査	<p>◇生後4か月・19か月・30か月・42か月などの子どもの健康診査を行っています。</p> <p>◇お金はかかりません。</p>	
医療費の助成	<p>◇0歳から18歳(18歳に到達した最初の3月31日まで)の医療費の一部(健康保険診療の自己負担金の一部)と食事療養費を助成します。</p>	<p>医療助成課 市役所別館2階 TEL:072-841-1359</p>

2. 児童手当

- ◇中学校卒業までの子どもを育てている人は児童手当がもらえます。
- ◇子どもが生まれたときや、引っ越してきたときに15日以内に申し込んでください。
- ◇下の表のお金は子ども一人あたりの1か月分額です。振込は年3回(6月・10月・2月)です。ただし、自分や妻または夫の収入によって、もらえる金額が変わったり、もらえなかったりします。

0歳から2歳	15,000円	
3歳から小学生	1人目・2人目	10,000円
	3人目以降	15,000円
中学生	10,000円	

ねんきんじどうてあてか
年金児童手当課
市役所別館2階

TEL:072-841-1408

3. 児童扶養手当

- ◇離婚した人や結婚をしないで子どもを産んだ人は児童扶養手当がもらえます。
夫や妻に障害があったり、夫や妻が警察に捕まっていたり、DVで逃げている人も受けられることがあります。(子どもが18歳になった次の3月まで)
- ◇お金をもらうには申し込みが必要です。
- ◇下の表のお金は1か月分の額です。振込は年6回(1月・3月・5月・7月・9月・11月)です。
ただし、自分や一緒に住んでいる人の収入によって、もらえる金額が変わったり、もらえなかったりします。

ひとりめ 1人目	44,140円
ふたりめ 2人目	10,420円
にんめ 3人目	6,250円

- ◇児童扶養手当を受けている人は、医療費が安くなることがあります(ひとり親家庭医療)。
医療助成課に相談してください。

ねんきんじどうてあてか
年金児童手当課
市役所別館2階 TEL:072-841-1408

いりようじよせい か
医療助成課
市役所別館2階 TEL:072-841-1359

4. 特別児童扶養手当

- ◇障害のある子どもを育てている人は特別児童扶養手当をもらえることがあります。
(子どもが20歳になる前日の月まで)
- ◇お金をもらうには申し込みが必要です。
- ◇下の表のお金は障害のある子ども一人あたりの1か月分の額です。振込は年3回(4月・8月・11月)です。
ただし、障害の程度による級や、自分や一緒に住んでいる人の収入によって、もらえる金額が変わったり、もらえなかったりします。

きゅう 1級	53,700円
きゅう 2級	35,760円

ねんきんじどうてあてか
年金児童手当課
市役所別館2階 TEL:072-841-1408

5. 子どもについての相談

種類	内容	問い合わせ先
18歳未満の子どもに関する相談	子どもとその家庭に関する相談を行っています。	子どもの育ち見守り室「となとな」 ひらかたサンプラザ3号館4階 TEL:050-7102-3221
児童虐待待通告窓口	「虐待では？」と疑われた場合には、ご連絡ください。	子どもの育ち見守り室「となとな」 ひらかたサンプラザ3号館4階 TEL:050-7102-3220

6. 保育所・幼稚園

- ◇小学校に入る前の子どもが通うことができます。
- ◇3歳児クラス以上の保育料は無料です。

種類	内容	問い合わせ先
保育所	◇親が仕事や病気で子どもを保育することができないときに子どもを預けるところです。 ◇公立と私立の保育所があります。	保育幼稚園入園課 市役所別館5階 TEL:072-841-1472
認定こども園	◇保育所と幼稚園の機能や特長をあわせ持つ施設です。	保育幼稚園入園課 市役所別館5階 TEL:072-841-1472
幼稚園	◇3歳～5歳が通うことができます。 ◇子どもが集団生活を体験できる教育施設です。 ◇公立と私立の幼稚園があります。	公立保育幼稚園課 市役所別館5階 TEL:072-841-1473
		私立保育幼稚園課 市役所別館5階 TEL:072-841-1471